

Q 転勤の頻度や範囲について教えてください。

回答：矯正局総務課人事企画係



法務省においては、人事刷新・組織の活性化を図っていくため、4月に定期人事異動を行っており、中でも総合職として採用された方には、知識や経験、そして視野を広げていただくため、数年のスパンで、本省と全国の地方支分部局・施設等機関との間での異動、さらに他府省や地方自治体等との人事交流が行われることとなります。

ただし、結婚・出産・子育てなど、人生におけるイベントを迎えている方には、本人の申告に基づきながら、例えば配偶者とセットによる異動や、子育てへの援助が得やすい地域への異動など、転勤に当たっては、できるだけ配慮をすることとされております。

・・・「国家公務員である以上、転勤はつきものです。」というフレーズ、採用説明会などでよく聞かれると思います。

それはそのとおりなんですけど、転勤についても、ワークライフバランスを念頭に、各人のライフイベントに合わせ、できるだけの配慮を行うこととされておりますので、御安心いただければと思いますよ。